

事例から学ぶ

介護事業者の事故対応

入所してすぐに認知症が悪化したのは施設のせい！

－「医療体制万全」とうたう有料老人ホーム－

■ 認知症が良くなると誤解した家族

パーキンソン病の利用者Dさん(78歳男性)は居宅で転倒し、足を骨折しましたが、入院治療の後無事退院することになりました。ところが、Dさんは退院前に認知症の症状が現れたため、居宅での介護に不安を感じた息子さんは、ケアマネジャーに施設入所について相談してきました。

息子さん之急いで入所先を探したいと言うので、すぐに入所できるオープンしたばかりの住宅型有料老人ホームを紹介しました。この施設は同じ建物内に診療所・訪問看護・訪問介護を併設しており、看護長は「当施設は医療体制が万全で、看護師も3名常駐ですから安心です」と説明されました。息さんが「認知症は大丈夫か？」と尋ねるとパンフレットを示して「認知症の方も安心して暮らせませう」と言います。息さんは、ケアマネに相談しながら入所の手続きを取りました。

ところが、1週間後に息さんがDさんに面会に行くと、「こんな監獄みたいなところは嫌だ！閉じ込められている人が部屋の隅に座っている」と強く訴えました。息さんが看護長に「医療体制万全で認知症があっても安心と言ったのに、認知症が急に悪くなったじゃないか」と抗議しました。看護長は「認知症があっても安心というのは、退所要求されないという意味で、認知症が良くなるということではありません」と答えました。

○利用者の状況 男性78歳 ・要介護5(退院時) ■既往症:パーキンソン病、糖尿病、高血圧症、認知症
 ■ADL:移動・車いす、食事・全介助、入浴・機械浴全介助、排泄・半介助 ■服薬:ピペリデン塩酸塩、フロセミド、メホルミン塩酸塩、ジアゼパム、リスペリドン

医療的ケアよりも認知症ケアが優先される利用者

■ 看護体制は万全でも認知症は不得意

この有料老人ホームは、医療的ケアには手厚いかもしれませんが、息さんのニーズは認知症ケアです。パーキンソン病であれば、在宅で看ることも可能ですが息子さんはお父様の認知症に不安を感じて施設の入所を検討されたのです。



ところが、入所したこの施設は医療的ケアは得意でも、どうやら認知症ケアについては、不得意のようです。なぜなら、Dさんはその認知症の症状からレビー小体型認知症の可能性が高く、パーキンソン病ではないのかもしれないのです。再度検査を実施して、もしレビー小体型認知症と診断されれば、服薬も変えなければなりません。レビー小体型認知症には、ドネペジル塩酸塩が適応し、リスペリドンは症状を悪化させるからです。

■ 「医療体制万全」とうたって良いか？

最近起きている介護業界の問題に、高齢者施設の誇大広告問題があります。特養や老健は法令でその広告内容に規制を受けていますし、有料老人ホームも協会が決めた厳しいガイドラインがあります。ただ、最近競争の激化からか、この広告規制に違反する施設が急増しているのです。最も詳しく記載されている有料老人ホーム協会のガイドラインには、使用してはならない言葉を次のように決めています。(「有料老人ホームの広告等に関する表示ガイドライン」より)

「最高」「最高級」「極」「一級」「日本一」「日本初」「業界一」「超」「当社だけ」「他に類を見ない」「完全」「完璧」「絶対」「万全」「厳選」「格安」「破格」「最優先」「優先的に」等

このガイドラインに沿って、本事例の広告内容を検証すれば「医療体制万全」は誇大な表現であり、「看護体制が充実」という程度でしょう。医療体制万全などと言われればこの息子さんのように、「認知症もきっと良くなるだろう」などと、期待をする人もいられるかもしれません。ケアマネジャーは、施設の内容を見抜いて誇大広告に注意するよう家族に働き掛けないといけません。

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 マーケット開発部 市場開発室
 担当 堀江・窪田
 TEL: 03-5789-6456

担当課・支社 代理店